

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公表番号】特表2014-526954(P2014-526954A)

【公表日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-056

【出願番号】特願2014-517530(P2014-517530)

【国際特許分類】

B 01 J	13/16	(2006.01)
A 61 K	8/11	(2006.01)
A 61 Q	19/10	(2006.01)
A 61 Q	15/00	(2006.01)
A 61 Q	5/02	(2006.01)
A 61 Q	5/12	(2006.01)
A 61 Q	19/00	(2006.01)
A 61 K	8/84	(2006.01)
C 08 G	18/32	(2006.01)

【F I】

B 01 J	13/02	D
A 61 K	8/11	
A 61 Q	19/10	
A 61 Q	15/00	
A 61 Q	5/02	
A 61 Q	5/12	
A 61 Q	19/00	
A 61 K	8/84	
C 08 G	18/32	B

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 少なくとも2つのイソシアネート官能基を含む少なくとも1種のポリイソシアネートを香料に溶かして溶液を形成させるステップと、

b) ステップa)で得られた前記溶液に、乳化剤またはコロイド安定剤の水溶液を加えるステップと、

c) ステップb)で得られた前記混合物に、前記ポリイソシアネートと一緒にになってポリ尿素壁を形成する3,5-ジアミノ-1,2,4-トリアゾールを加えて、マイクロカプセルスラリーを形成させるステップと

を含む、ポリ尿素マイクロカプセルの製造方法であって、

アミノ酸を少しも加えることなくその方法を実施することを条件とする、ポリ尿素マイクロカプセルの製造方法。

【請求項2】

前記少なくとも1種のポリイソシアネートが、少なくとも1種の脂肪族ポリイソシアネ

ートと少なくとも 1 種の芳香族ポリイソシアネートとの混合物の形であり、その両方とも少なくとも 2 つのイソシアネート官能基を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記脂肪族ポリイソシアネートおよび前記芳香族ポリイソシアネートが、 80 : 20 ~ 10 : 90 の各成分間モル比で使用されることを特徴とする、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記脂肪族ポリイソシアネートおよび前記芳香族ポリイソシアネートが、 60 : 40 ~ 20 : 80 の各成分間モル比で使用されることを特徴とする、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

25 ~ 60 % の量の香料が使用され、こうした百分率が前記得られたマイクロカプセルスラリーの全質量に対する質量で定義されることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

前記ポリイソシアネートが少なくとも 3 つのイソシアネート官能基を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記芳香族ポリイソシアネートが、フェニル部分、トルイル部分、キシリル部分、ナフチル部分またはジフェニル部分を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記芳香族ポリイソシアネートが、トルエンジイソシアネートのポリイソシアヌレート、トルエンジイソシアネートのトリメチロールプロパン付加物およびキシリレンジイソシアネートのトリメチロールプロパン付加物からなる群から選択されることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記脂肪族ポリイソシアネートが、ヘキサメチレンジイソシアネートの三量体、イソホロンジイソシアネートの三量体およびヘキサメチレンジイソシアネートのビウレットからなる群から選択されることを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

脂肪族ポリイソシアネートと芳香族ポリイソシアネートとの前記混合物が、ヘキサメチレンジイソシアネートのビウレットとキシリレンジイソシアネートのトリメチロールプロパン付加物との混合物であることを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記ポリイソシアネートを、ステップ a ) で得られた前記溶液の全質量に対して 2 ~ 20 質量 % の量だけ使用することを特徴とする、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記コロイド安定剤が、ポリビニルアルコール、セルロース誘導体、ポリエチレンオキシド、ポリエチレンオキシドとポリエチレンまたはポリプロピレンオキシドとのコポリマー、アクリルアミドとアクリル酸とのコポリマー、カチオン性ポリマーおよびそれらの混合物からなる群から選択されることを特徴とする、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の方法で得られる、ポリ尿素マイクロカプセル。

【請求項 14】

請求項 13 に記載のポリ尿素マイクロカプセルであって、

- 少なくとも 2 つのイソシアネート官能基を含む少なくとも 1 種のポリイソシアネートと 3 , 5 - ジアミノ - 1 , 2 , 4 - トリアゾールとの重合による反応生成物を含む、ポ

リ尿素壁と、

- コロイド安定剤または乳化剤と、
- カプセル化香料と

を含み、そのようなカプセルがどんなアミノ酸も含まないことを条件とする、請求項1\_3に記載のポリ尿素マイクロカプセル。

【請求項 1\_5】

請求項1\_3または1\_4に記載のマイクロカプセルを含む、消費者製品。